

部が直接統括する分科会の設置について

分科会等名：生命科学における公的研究資金のあり方検討分科会

1	担当部及び関係委員会名	第二部
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>我が国における生命科学研究の多くが国家予算によって支援を受け、その推進は科学研究費補助金をはじめとする公的研究資金に大きく依拠している。最近では「世界トップレベル研究拠点プログラム」や「革新的研究開発推進プログラム」などの戦略的トップダウン研究にも大きな予算が割り当てられている。また日本学術会議でも多額の研究予算を必要とする学術の大型研究計画が3年毎に策定され、重点大型研究は、関係省庁のヒアリングを受けるなど予算化に向けての体制も作られつつある。研究資金の増加は歓迎すべきものであるが、その一方で、現行の研究費配分方法を見ると、人文社会科学、生命科学、理工学の区別なく画一的な制度が適用され、研究種目ごとに申請上限額が一定に設定されている場合がほとんどである。そこには、例えば粒子加速器や大型望遠鏡のような巨大設備は不要だが、中規模の測定器を多数必要としたり、細胞培養、実験動物維持に相当のランニングコストを要したり、一旦停止すると再開が困難な系統維持や生物資源の保存など、生命科学研究の特徴は考慮されてこなかったようにみえる。科学研究費補助金については制度改革が進み、研究現場の要望が取り入れられつつある今日、各々の学問的特徴にまで配慮した研究支援や研究費配分制度の確立が強く求められる。</p> <p>このような観点から生命科学における公的研究資金のあり方を第二部において集中的に検討し、適切な提言を政府、社会に行うため、生命科学研究の各領域に所属する委員により構成される本分科会を設置したい。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 我が国の生命科学研究を支援する公的研究資金の現状分析 2. 研究現場の要望を反映した効率的・効果的な研究費配分方法の検討 3. 合理的な公的研究資金のあるべき姿の検討 <p>に係る審議に関すること</p>

5	設 置 期 間	時限設置 平成27年3月27日～平成29年9月30日
		常 設
6	備 考	※新規設置